

様式第 14 号（第 12 条関係）

診療所開設届出事項の一部変更届

令和〇年〇月〇日

水戸市長 様

住 所 水戸市中央〇〇〇-〇〇
氏 名 〇〇 〇〇
連絡先 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

開設者個人の住所、
氏名、連絡先を記載

診療所の開設届出事項の一部を変更したので、医療法施行令第 4 条第 3 項の規定により次のとおり届け出ます。

ふりがな	〇〇ないかくりにっく
1 名称	〇〇内科クリニック
2 開設の場所	
郵便番号	3 1 0 - 〇〇〇〇
所在地	水戸市笠原町〇〇〇-〇〇
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
F A X 番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
3 開設届年月日	令和〇年〇月〇日
4 変更した開設届出事項（該当する項目の□欄にレ印を記入すること。）	
☐ (1) 開設者の住所及び氏名	
☐ (2) 名称	
☐ (3) 開設の場所	
☒ (4) 診療を行おうとする科目	
☐ (5) 開設者が現に病院若しくは診療所を開設し、若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務するものである場合における当該病院又は診療所の名称及び所在地	
☐ (6) 開設者が同時に 2 以上の病院又は診療所を開設しようとするものである場合における当該病院又は診療所の名称及び所在地	
☐ (7) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業者の定員	
☐ (8) 敷地の面積及び平面図	
☒ (9) 建物の構造概要及び平面図	
☐ (10) 歯科医業を行う診療所の歯科技工室の構造設備の概要	

☐	(11) 病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数
☐	(12) 管理者の住所及び氏名
☒	(13) 診療に従事する医師又は歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間
☐	(14) 業務に従事する助産師の氏名、勤務の日及び勤務時間
☐	(15) 薬剤師が勤務するときは、その氏名

5 変更の理由及び 変更年月日	診療科目、診療体制、院内動線の見直しのため 変更年月日 令和〇年〇月〇日
--------------------	---

6 「4 変更した開設届出事項」(1)に該当する場合			
(1) 変更前の開設者の住所及び氏名		(2) 変更後の開設者の住所及び氏名	
住所		住所	
氏名		氏名	
(3) 変更後の開設者の臨床 研修修了登録証又は免許 証番号及び登録年月日	第 号 年 月 日	(4) 変更後の開設 者の再教育研修 修了登録年月日	年 月 日

7 「4 変更した開設届出事項」(2)から(11)までに該当する場合			
(1) 変更前		(2) 変更後	
(4) 診療科目 内科、外科、小児科 (9) 建物の構造概要及び平面図 診療所 1 階 ①倉庫 ②休憩室 (平面図添付)		内科、外科、小児科、精神科 診療所 1 階 ①第 3 診察室 ②処置室 (平面図添付)	

8 「4 変更した開設届出事項」(12) に該当する場合			
(1) 変更前の管理者の住所及び氏名		(2) 変更後の管理者の住所及び氏名	
住所		住所	
氏名		氏名	
(3) 変更後の管理者の臨床 研修修了登録証又は免許 証番号及び登録年月日	第 号 年 月 日	(4) 変更後の管理 者の再教育研修 修了登録年月日	年 月 日

9 「4 変更した開設届出事項」(13)に該当する場合

(1) 新たに診療に従事する医師及び歯科医師

氏名	職種	担当診療 科名	診療日	診療時間	免許証番号及び 登録年月日
〇〇 〇〇	医師	内科 外科 小児科	月～金	9：00～12：00 13：30～17：00	第〇〇〇〇〇〇号 令和〇年〇月〇日
					第 号 年 月 日

(2) 従前から診療に従事する医師及び歯科医師に係る変更の場合

氏名	職種	担当診療科 名		診療日	診療時間	免許証番号及び 登録年月日
□□ □□	医師	新	内科 外科 小児科 精神科	月～木 金	9：00～12：00 13：30～17：00 9：00～12：00	第〇〇〇〇〇〇号 令和〇年〇月〇日
		旧	内科 外科 小児科	月～金	9：00～12：00 13：30～17：00	
		新				第 号 年 月 日
		旧				

(3) 診療を廃した医師及び歯科医師の氏名、職種等

氏名	職種	従前の担当診療科名	従前の診療日	従前の診療時間
△△ △△	医師	内科	月曜	9：00～12：00 13：30～17：00

10 「4 変更した開設届出事項」(14)に該当する場合

(1) 新たに業務に従事する助産師の氏名、勤務の日等

氏名	勤務の日	勤務時間	免許証番号及び 登録年月日
			第 号 年 月 日

(2) 従前から業務に従事する助産師に係る変更の場合				
氏名	勤務の日		勤務時間	免許証番号及び 登録年月日
	新			第 号 年 月 日
	旧			
(3) 業務を廃した助産師の氏名等				
氏名	従前の勤務の日		従前の勤務時間	
11 「4 変更した開設届出事項」(15) に該当する場合				
(1) 変更前の薬剤師の住所及び氏名			(2) 変更後の薬剤師の住所及び氏名	
住所			住所	
氏名			氏名	
(3) 変更後の薬剤師の免許証番号及び 登録年月日			第 号 年 月 日	
12 変更後の施設に係る事項（下記の事項の変更を伴う場合に限る。）				
(1) 機械換気設備の換気系統 の区分（病理細菌検査室を 設ける場合）				
(2) 診療用電気等危害の防止 方法		電気等使用場所	危害防止方法の概要	
		医療用 レーザー機器	眼球保護用眼鏡	
		笑気ガス	医療ガス安全管理委員会を 設置し点検・管理を実施	
		診療用機械器具	絶縁及びアース取付	
(3) 火気使用場所の防火設備		火気使用場所	防火設備の概要	
(4) 消火用の機械器具の概要		診察室，処置室に消火器を設置		
13 添付書 類	(1) 「4 変更した開設届出事項」(1)に該当する場合 当該変更内容が確認できる資料			

	(2) 「4 変更した開設届出事項」(4)に該当する場合 麻酔科を新設する場合には、麻酔科の標榜^{ぼう}許可書の写し (3) 「4 変更した開設届出事項」(8)に該当する場合 変更前の敷地の平面図（変更部分を青線で囲んで示すこと。）及び変更後の敷地の平面図（変更部分を赤線で囲んで示すこと。） (4) 「4 変更した開設届出事項」(9)又は(10)に該当する場合（(10)に該当する場合にあっては、建物の構造の変更を伴うときに限る。） 変更前の建物の平面図（変更部分を青線で囲んで示すこと。）及び変更後の建物の平面図（変更部分を赤線で囲んで示すこと。） (5) 「4 変更した開設届出事項」(11)に該当する場合 ア 変更前の建物の平面図（変更部分を青線で囲んで示すこと）及び変更後の建物の平面図（変更部分を赤線で囲んで示すこと。） イ 変更した病室に係る変更後の各病室の概要（別紙1） ウ 廊下の設置状況（別紙2）及び階段の設置状況（別紙3） (6) 「4 変更した開設届出事項」(12)に該当する場合 ア 新たに管理者が就任する場合には、当該者の履歴書及び臨床研修修了登録証の写し（管理者が医師法第7条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令又は歯科医師法第7条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令を受けた者である場合には、再教育研修修了登録証の写しも添付すること。） イ 就任中の管理者の住所及び氏名を変更する場合は、当該変更内容が確認できる資料 (7) 「4 変更した開設届出事項」(13), (14) 又は (15) に該当する場合 新たに医師、歯科医師、助産師又は薬剤師が就業する場合には、当該者の免許証の写し
--	---

注1 □欄には、該当するものにレ印を記入すること。

2 建物の平面図は、各室の用途を示し、各病室の病床数並びに療養病床に係る病室、機能訓練室、談話室、食堂及び浴室があるときは、これを明示すること。

3 建物及び敷地の平面図との突合に留意して記入すること。

4 「13 添付書類」の(5)ウについては、一般病床を10床以上又は療養病床を設置する診療所において、廊下及び階段の構造を変更する場合又は既存の廊下及び階段を新たに患者が使用する場合に添付すること。

5 「13 添付書類」の(6)アについて、次の各号に該当する者は、臨床研修修了登録証の写しの代わりに、医師免許証又は歯科医師免許証の写しを添付すること。

(1) 平成16年4月1日前に医師免許を受けている者

(2) 平成16年4月1日前に医師免許の申請を行い、同日以後に医師免許を受けた者

(3) 平成18年4月1日前に歯科医師免許を受けている者

(4) 平成18年4月1日前に歯科医師免許の申請を行い、同日以後に歯科医師免許を受けた者